

## 分野別の差別解消の推進について

### 1 現状と課題

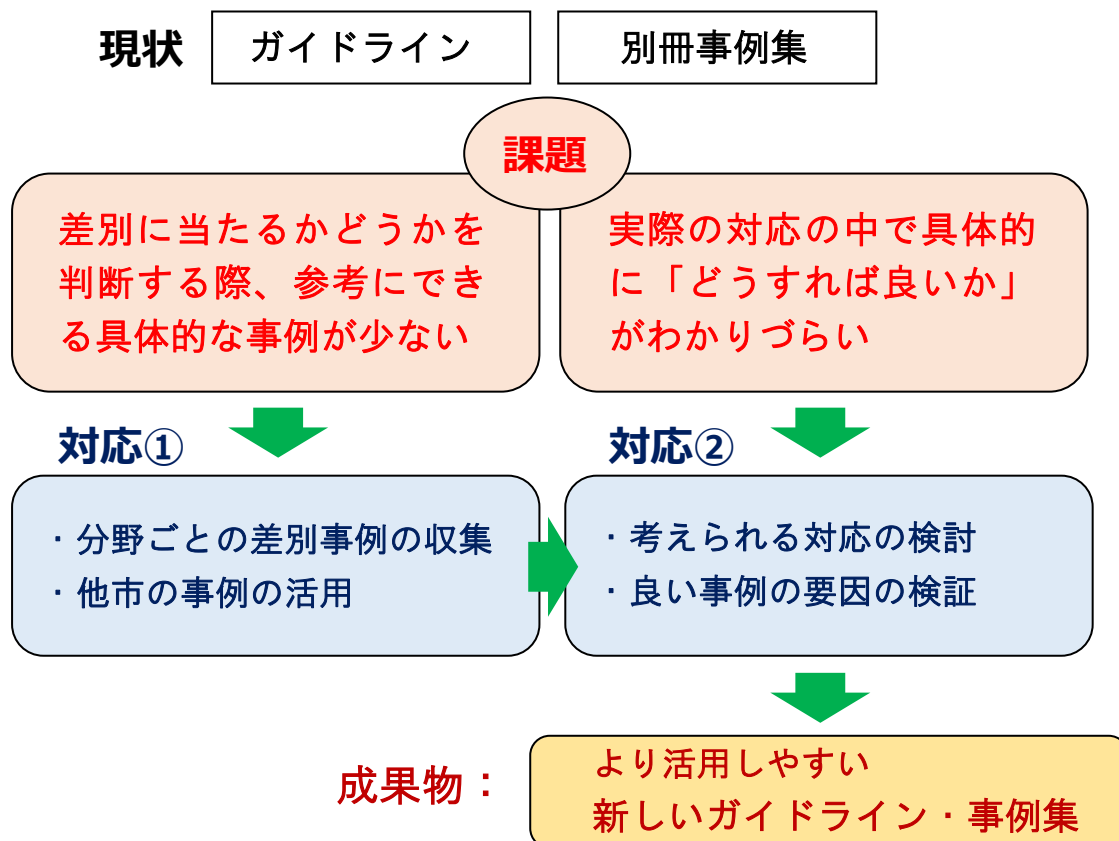
障害者配慮条例施行に合わせ、「明石市障害者差別解消ガイドライン」と「別冊事例集」を作成し、どのような行為が差別にあたるのかを具体的に示すツールとして用意しているが、啓発用パンフレットに比べ市民へ十分に周知ができていない。また、事例集は差別かどうかを判断するために参考にできる具体的事例が少なく、どうすれば良いかを判断する材料となりにくいところがある。

### 2 本協議会での今後の対応

まず、新たに分野ごとの差別事例を収集するとともに、他市の事例なども活用し、検討材料としての具体的事例を多数集め、整理する。その上で、本協議会において各分野の関係者から意見を伺い、①他にどういった対応が考えられたか、②良い事例では何が作用してうまくいったのか、などの検証を行う。

### 3 最終的に目指す成果物のイメージ

上記の検証結果をもとに、別冊事例集に代替手段の提案やうまくいった場合のポイントなども掲載し「分野別ガイドブック」として整理しなおし、市民や事業者がより活用しやすいガイドラインとして再整備していく。



#### 4 今後のスケジュール案

今年度から来年度にかけて、各分野の事例について関係者から意見を聴いた上でグループ討議を行い、整理していく。

また、新しいガイドラインの周知・活用方法についても、あわせて本協議会で検討していく。（関係各分野の事業者・団体への周知方法等）

##### ○平成 29 年度

第 6 回協議会（平成 29 年 8 月）：福祉サービス分野

第 7 回協議会（平成 29 年 11 月）：商品サービス分野＋住宅分野

第 8 回協議会（平成 30 年 2 月）：雇用分野

方向性の確認

##### ○平成 30 年度

第 9 回協議会（平成 30 年 5 月）：公共交通分野＋公共施設分野

第 10 回協議会（平成 30 年 8 月）：教育分野

とりまとめ方の確認

第 11 回協議会（平成 30 年 11 月）：医療分野

第 12 回協議会（平成 31 年 2 月）：新ガイドライン案の確認

##### ○平成 31 年度

第 13 回協議会（平成 31 年 5 月）：新ガイドラインの了承

※コミュニケーション分野については明石市手話言語等コミュニケーション施策推進協議会にて検討予定。